

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 （ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省自治行政局市町村課行政経営支援室
	☐ 県	担当部局課室	企画振興部市町村課
	☐ その他	名 称	
件名	e L－Q Rを活用した公金収納の適用範囲の拡充について		
提案市	岡谷市、諏訪市、 <u>茅野市</u>		
提案要旨	e L－Q Rを活用した公金収納は、住民の利便性に加え、地方公共団体及び金融機関の事務負担軽減が見込まれることから、相当量の取扱件数のある介護保険料について、広域連合や一部事務組合への適用拡充を要望する。		
提案理由	現在、e L T A Xを活用した公金納付については、既に運用が開始されている地方税同様に都道府県及び市区町村をその対象としており、広域連合及び一部事務組合が保険者となる介護保険料については対象とされていない。当該事務については相当量の取扱件数があり、また今後、窓口収納について金融機関からの手数料アップが予想され、地方公共団体の事務効率化の観点から適用拡充すべきと考える。		
現状及び課題等	諏訪広域連合が取り扱う窓口納付については、 令和5年度 17,164 件 令和6年度 15,862 件 であり、金融機関での窓口納付の手数料は30円～100円となっている。 金融機関によってはe L－Q Rの記載がない納付書の手数料は1件400円といった情報があり、10倍以上の手数料負担が生じ、介護保険特別会計へ大きな影響が及び構成市町村の負担金増加にも直結する。また保険料納付者の利便性を考慮すると、e L－Q Rを活用した納付について拡充することが望ましいと考える。		
関係法令	地方税法		